

2017年12月22日制定

2022年4月1日改訂

2022年12月1日改訂

まるひこアートスペース和（なごみ）利用規約

1. ご利用申し込みの手順

① まるひこアートスペース和（なごみ）（以下「本スペース」という。）の利用及び申し込み方法

・ 問合せ先：事務局 松原・石原（Tel:011-842-9584）

・ 問合せ時間：月～金曜日の10時から16時

② 事務局から所定の利用申込用紙をお渡ししますので、ご記入の上事務局へご提出ください。

開催内容等につきお打合せさせていただきます。ご希望には可能な限り添いたいと考えておりますが、申込みが重複した場合や、本スペースの設立趣旨にそぐわないと思われる場合などは、日程や内容の調整をお願いする場合があります。

2. 使用料は原則無料とします。

3. 利用期間は、可能な限り利用者のご希望に合わせますが、原則最長2カ月とします。

4. 開館日時は、弊社の稼働日とし月曜日～金曜日の9時から17時とします。土・日及び祝日年末年始は休館とさせていただくほか、弊社の都合で臨時に休館する場合があります。

5. 営業・営利目的での利用はお断りいたします。

6. 出展予約を頂きながら、やむを得ない事情で出展予約の取り消し・変更される場合は、速やかに事務局までご連絡ください。すでに利用を承諾している場合でも、お申込みの内容と大きく異なる場合・公序良俗に反すると判断される場合などは、利用をお断り（展示の中止要請を含む）することがあります。

7. 本スペースの使用はあくまでお申込みされた個人・グループに貸し出すものであり、第三者への転貸・譲渡などをご遠慮いただきます。

8. 作品の搬入・搬出及び展示作業については原則下記のとおりとしますが、詳細は個別にお打合せさせていただきます。

- ① 作品搬入・搬出及び展示に拘わる作業については、原則利用者側の責任でお願いします。
- ② 作業の応援（手伝い）などが必要な場合は事務局までご相談ください。
- ③ 必要な用具・額縁（ヒートン）・吊具・展示台・ケース工具事務用品などは原則利用者側でご用意いただきますが、弊社の所有のものでご利用いただけるものがあれば提供いたします。
- ④ 展示に必要なキャプションなどは利用者側でご用意ください
- ⑤ 開催期間中、搬入出時に使われる梱包材などを一時お預かりすることは可能です。事務局にご相談ください（大きさ・数などの制約からお断りすることもあります）。
- ⑥ 展示のための備品として、ピックアップレール、吊ワイヤー、展示用小パネル（数枚）、記帳用机などのご用意があります。スポットライト、彫塑台、展示ケースなどはございません。
- ⑦ 本スペースには使用できない壁面もあります。壁面は石貼りのため釘・ピンなどは使えませんので、予めご確認ください。
- ⑧ 展示終了後は、「元の状態に復旧していただく」ことを原則とします。

9. 展示スペース・作品の管理

- ① 開催期間中の作品の管理は、原則、利用者側でお願いいたします。
- ② 作品搬入出時及び展示期間中に、作品の盗難・紛失・破損・汚損そのほか不慮の事故などにより展示作品等に損害が生じた場合、展示に起因して本スペースの設備・機器などに瑕疵が生じた場合など問題が発生した時は、双方誠意をもって話し合いの上解決するものとしします。

10. その他

- ① 看板・案内表示、DM、チラシなどの作成協力は可能です。事務局にご相談下さい。
- ② 原則、本スペースには利用者が常駐できる控室や給湯設備やご来場者との懇談の場所なども用意できません。
- ③ スペース内では、事前の打合せなくBGMなどを流すことはお断りいたします。
- ④ 弊社の業務に支障のある行為や来社されたお客様にご迷惑となるようなことがないようにご配慮をお願いします。
- ⑤ 楽しく円滑な展示となるよう、開催前・開催中に拘わらず、ご不明な点やご要望があれば事務局にご相談ください。